



議会だより 第28号

平成24年8月発行

みやこ

暑中お見舞い申し上げます。

平成24年7月20日に伊良原小学校（福岡県内最古の木造校舎）で最後の終業式が行われました。
写真は校舎前での先生と児童全員の記念撮影です。

もくじ

- * 議案議決結果、意見書等… 2～5P
- * 町政を問う・一般質問… 6～15P
- * がんばっちょる…………… 16P

平成24年 第3回 定例会(6月議会) 議案議決結果

承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (みやこ町税条例の一部を改正する条例の制定について)	地方税法等の一部改正によるもの	承認 (賛成13:反対1:欠1)
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (みやこ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	地方税法等の一部改正によるもの	承認 (賛成14:反対0:欠1)
同意第16号	みやこ町教育委員会委員の任命について	任期満了によるもの 土肥征治氏任命	同意 (賛成14:反対0:欠1)
同意第17~19号	みやこ町固定資産評価審査委員会委員の選任について	任期満了によるもの 宮元弘満氏、舛田哲治氏、久保光雄氏選任	同意 (賛成14:反対0:欠1)
同意第20号	京都郡公平委員会委員の選任について	任期満了によるもの 古賀一晴氏選任	同意 (賛成14:反対0:欠1)
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	委員辞任によるもの 中原秀雄氏推薦	適任 (賛成14:反対0:欠1)
議案第41号	みやこ町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	職員定数、合計249人から217人(うち兼務7人)へ	可決 (賛成14:反対1)
議案第42号	みやこ町税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法等の一部改正によるもの	可決 (賛成14:反対1)
議案第43号	みやこ町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	住民基本台帳法の一部改正によるもの	可決 (賛成15:反対0)
議案第44号	みやこ町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	黒田保育所民営化による黒田小学校用地の一部筆及び伊良原小学校移転による位置変更	可決 (賛成15:反対0)
議案第45号	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	住民基本台帳法の一部改正によるもの	可決 (賛成15:反対0)
議案第46号	財産の交換について	伊良原ダム建設による小中学校用地の交換	可決 (賛成15:反対0)
議案第47号	平成24年度みやこ町一般会計補正予算(第1号)	補正予算額:158,835千円	可決 (賛成15:反対0)
発議第5号	飲酒運転を撲滅するために法制度の早急な整備を求める意見書(案)について	3ページ参照	可決 (賛成15:反対0)
発議第6号	「少人数学級推進など定数改善」、「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」を求める意見書(案)について	3ページ参照	可決 (賛成15:反対0)
発議第7号	県として住宅リフォームの助成制度の創設を求める意見書(案)について	3ページ参照	可決 (賛成15:反対0)
発委第1号	基地対策予算の増額等を求める意見書(案)について	3ページ参照	可決 (賛成15:反対0)
請願第2号	豊津地区に放課後児童クラブ(学童)の設置を求める請願書について	4ページ参照	一部採択 (賛成15:反対0)

可決された意見書を国、県に提出!!

飲酒運転を撲滅するために法制度の早急な整備を求める意見書

飲酒運転による死亡事故は、関係法令の改正により危険運転致死傷罪とするなど罰則を強化して以後、減少傾向にあるものの後を絶たず、依然として飲酒運転に起因する悲惨な事故が続いている。

国民生活に与える影響は計り知れない。

- ①新設された危険運転致死傷罪等には、適用上の難点、刑罰間の不均衡、国民に理解されていない等の問題があり、抑止効果が十分発揮されていないため、見直しを行い、飲酒運転が厳罰に処せられることを国民に周知徹底すること。
- ②飲酒運転による検挙者の4分の1以上にアルコール依存症の疑いがあるとの指摘もある中で、依存症対策を含めた効果的な法制度を整備すること。
- ③「アルコール・インターロック」装置に関する技術開発及び普及を支援し、飲酒運転検挙者等に装置搭載を義務化すること。
- ④停止及び取消処分者講習においては、効果的な常習飲酒運転者対策の取組が始められているが、さらにその対策を広げ、充実させること。
- ⑤常習飲酒運転者対策への取組を自動車免許の取得・更新の要件とすること。

「少人数学級推進など定数改善」、「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」を求める意見書

子どもたちは全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

35人以下学級について、昨年義務標準法が改正され小学校1学年の基礎定数化が図られたものの、今年度小学校2学年については加配措置に留まっています。

不登校、いじめ等生徒指導の課題も深刻化しています。学級規模縮減以外の様々な定数改善も必要です。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

- ①少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- ②教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

県として住宅リフォームの助成制度の創設を求める意見書

住宅リフォームの助成制度は住民が住宅のリフォームなどを行った場合、その経費の一部を自治体が助成する制度である。

住宅の改善を容易にするとともに、地元中小建設業者等の仕事おこしにつながり、その経済効果は助成額の十数倍にも上っている。

住宅リフォームの助成制度の実施で、地元中小建設業者等の仕事が確保されることにより職人を含む労働者の雇用を守ることできる。更に、地元中小建設業者等の経営が好転すれば、自治体の税収が増えることにもつながる。

また、県内の各市町村は築40年以上経過した住宅も多く、住宅リフォームを行うことで耐震化や快適な居住環境を促進することになる。今、福岡県内では、今年度中に実施予定の自治体を加えると約3分の1の自治体が住宅リフォーム助成制度を実施する。

県内の住民が等しくこの制度の恩恵を享受し、本県経済の活性化を促すためには県の住宅リフォームの助成制度の創設がなによりも求められている。

基地対策予算の増額等を求める意見書

これまで総務省所管の固定資産税の代替的性格を基本とした基地交付金(国有提供施設等所在市町村助成交付金)及び米軍資産や住民税の非課税措置等の税財政上の影響を考慮した調整交付金(施設等所在市町村調整交付金)が交付されている。

基地交付金・調整交付金については、基地所在による特別の財政需要等にかんがみ、固定資産税の評価替えの翌年度において、平成元年度より3年ごとに増額されてきた経緯がある。

- ①基地交付金及び調整交付金については、今年度は固定資産税の評価替えの年度にあたるため、これまで3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成25年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。
- ②基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準の更なる緩和を図ること。

文教厚生常任委員会活動報告

勝山中学校・久保小学校・諫山小学校視察（調査）訪問

（平成24年6月26日）

文教厚生常任委員5名は教育長、教務課長と一緒に各学校を訪問しました。

各学校においては、大変忙しい中にも関わらず快く受け入れをして頂きました。

校長先生の挨拶、職員紹介、学校の概況及び本年度の重点目標学力向上の取り組み等の説明を受け、授業参観、校内巡回などの視察をさせて頂きました。

その後、質疑応答の時間を頂きました。

勝山中学校では、学力については全体的に学習意欲が高いが一部学習意欲が向上していない生徒も見られる。基礎・基本の学力差が課題と言われている。

家庭学習の充実を図る為「学習の進め方」マニュアルを全家庭に配布し学力向上に努めているとの事でした。

久保小学校の児童は人懐っこい、体を動かすことが大好きな元気な久保っ子らしさがいっぱいと言われてい

ました。

「学力向上プラン」に取り組み、子どもたちの自立心を高める「キャリア教育」の実施をしているそうです。

諫山小学校については児童数52名の中で岩熊団地からの児童数23名で半数を占めている。

若者定住促進住宅として大いに生かされていると思った。

学力は全国平均を上回っているが、学力の差が大きい。

自分を大切にするという自尊心が足りない児童がいる。

アンビシャス広場を活用した生活体験の実施を行っているそうです。

各学校の要望事項については、教育委員会に報告され、実施の方向で対応されているとのことでした。

全体的に各学校ともに特色を活かした取り組みをされ、大変勉強になりました。

問題は学力の向上「格差是正」不登校、喫煙、児童の「自立心・自尊心」という点について少し気になりました。



久保小学校視察の様子



勝山中学校視察の様子

請願書を町に提出！

みやこ町の小学生の放課後預かり支援として、勝山・犀川は「放課後児童クラブ」、豊津は「寺子屋」があります。しかし、「寺子屋」には土曜日、春休み、冬休み、学校の振替休日の預かりがありません。障がい児の受け入れもありません。

みやこ町が合併して今なお、同じ町民でありながら地域によって支援に差があることは不公平です。近年、子どもを狙った凶悪な犯罪も増えており、母親は安心して働くこともできませんし、近くに親類のない家庭は就職すら困難です。

「寺子屋」の先生方にも話を伺いましたが、これ以上「寺子屋」の枠は広げられない。土曜日、春休み、冬休み等の支援は不可能とのことでした。

「寺子屋」は内容がプログラム化され、先生方も温かく良い支援ですが、就労家庭や障がい児がいる家庭にとってニーズを満たさない以上「放課後児童クラブ」の設置を求めます。

町からの回答

町といたしましては、豊津地区における放課後児童クラブの必要性は十分に認識しており、設置に向けての検討を鋭意続けておりますが、未だ設置が出来ていない状況です。その主な理由は開設場所（施設）が見つからないことにあります。

豊津地区の放課後児童クラブの設置につきましては、できるだけ早い時期の設置を目指す所存であります。

町からの報告 ▶▶▶ こんな報告を受けました

みやこ町が出資金を出している第三セクター3社の経営状況や、事業内容等について報告がありました。

豊津まちづくり有限会社〈国府の郷〉

平成23年度売上実績：5億6,287万円
(内生産者委託販売3億9,377万円)

(平成24年度事業計画)

- ・直営の城井加工所にて、安定的に出荷できる惣菜・漬物等の商品開発を行う。
 - かあちゃん工房（惣菜）
 - カッチャン工房（漬物）
- ・営農活動による地元産品の品ぞろえのため、地元の高齢者や女性の生産者へ、マルチ作業・耕作支援作業を実施する。
- ・季節感のある売り場づくりのため、おなじみの季節限定商品の品ぞろえを充実させる。
- ・夏季のかき氷や冬季のおでん、石焼き芋等、店頭での対面販売を実施する。



国府の郷の店内の様子

有限会社犀川四季犀館〈四季犀館〉



四季犀館の店内の様子

平成23年度売上実績：2億7,224万円
(内生産者委託販売1億9,728万円)

(平成24年度事業計画)

- ・農薬使用講習会や、食品細菌検査等を行い、消費者に対し、食の安全・安心をPRしていく。
- ・地域農業の振興、発展、人材育成として、新規就農者へリースハウスを貸し出せる様な制度を検討する。
- ・新たな加工品開発を行い、販売促進を図る。
 - 葉わさびドレッシング
 - チューブ入り柚子こしょう
 - 鹿肉カレー等
- ・イベント農園として、10月に落花生堀、11月にサツマイモ堀を実施する。

有限会社勝山農業支援センター

(平成24年度事業計画)

- ・新規就農研修生の受入れを行い、農業の担い手育成に努める。
- ・勝山地域の未整備田等の受入れを行い、農地の保全に努める。
- ・経営の安定化を図るための取組みとして次のことに努める。
 - 施設野菜の作付拡大。
 - 水稲作業受託面積の拡大。
 - 農地の集積による麦・大豆の安定生産。
 - 麦・大豆連作圃場へ土壌改良材の散布。



勝山農業支援センター活動の様子



支所機能の充実を求める



当面の利便性について検討する



飯本 秀夫
議員

Q 住民サービス向上を約束し合併したが、住民基本台帳カードの発行は、本庁のみであり住民は大変難儀をしている。役場が発行する証明書が必要とする町民は全員交通弱者の筈ですが、現在支所では出来ない理由として、ICチップに精通した職員が少ないことや、暗証番号等で秘密保持が困難であり、当分の間の受け渡しは、本庁のみで行うとの事でした。発行が年間40件程度でしたら、費用対効果の面から、是が非でも支所に設置をしてくださいとは言いませんが、手段を講じ町民の利便性を考えるべきでは。

A 支所での対応が出来るよ

Q 地域産業の後継者のみならず、住宅問題についてたずねる。

A 後継者対策について
町営住宅の建設等で人口増を図る事は大変結構ですが、定住は見込めません。UターンよりUターン人口を増やす方が、確実に定住人口の増加、並びに地域産業の活性化、発展、しいては希薄になった「村の再生」にもつながると考え



住民基本台帳カード

うに職員の育成を図りながら当面の利便性については検討する。

Q 効果的防災組織の編成を
みやこ町は、現在の行政区単位で防災組織の編成を進めているが、戸数にしても300戸から数戸の行政区があ

る。Uターンしやすい住宅環境、つまり後継者の新築、増築、改築に対して適用する施策で定住化促進を図ったかどうか。

A 少子高齢化に歯止めをかけるための施策を検討している最中であり、住宅問題も含め、定住策を行う予定。

※Iターン
生まれ育った故郷以外の地域に就職すること。主に都心で育った人が地方の企業に就職する場合に使われる。

※Uターン
地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くこと。

A 行政区に関しては幾度となく地元と相談したが、難しかった。防災組織については理解が得られるよう努力する。

り、十分に機能し満足いく防災組織の結成が出来るのか懸念される。現在の駐在員設置条例で「区の代表者毎に駐在員を置く」については、町民の皆さんと良く話し合いをしなければと考えるが将来的には、より集落機能を発揮出来るように条例の変更も含めた中で検討したらいかがか。事は人命に関わる問題であり、役場としては出来る事から早急に取り組んでもらいたい。今時点で行政区の合併、あるいは分割が無理であれば、防災組織だけでも適正な枠組みで再構築すべきと考えるのがかか。



馬 勝 中 議員
田 中 議

国民健康保険税の資産割りは

二重課税ではないか

A 二重課税にはあたらない

国民健康保険税の

計算方法「税率」について

Q 国民健康保険税は、「所得割・資産割・均等割・平等割」による4方式で合算し課税されているが、固定資産税は年に一回払っているのに資産割を賦課することは二重課税ではないか。

A 二重課税とは、一般的に同一の目的で同一の課税客体

「収入、預金、資産、取引等」に税金を賦課することを指している。

国保税の資産割は、国保に必要な費用に充てる目的で国保加入者世帯に賦課しており、一方固定資産税は、町の行政サービスの費用に充てる目的で固定資産の所有者に賦課しているもので、二重課税にはあたらない。

Q では、所得割の利点と問題点について問う。

A 所得割については、景気の関係で所得に変動があるが、資産割については変動が少ないのが利点。

Q 資産割の問題点は非常に多くある、主に居住の為の資産に保険税を賦課することは、増税感や二重課税感がある。

また、資産は固定資産税として賦課されているが、さらに保険税に上乘せすることは二重課税である。

アパートやマンション経営など利益を得る資産では所得割でも査定されるので資産割との重複、また法人所得の資産や市町村外の資産には査定されない不公平がある。

共有財産の場合には持ち分が難しい事で賦課が適正に行われない等の問題がある。

近隣の、苅田町、築上町、豊前市、上毛町等は資産割を廃止している。

町民の皆さんが納得して納めるのが公平な税ではないか、

みやこ町として検討する余地はないのか再度問う。

A 町民からの苦情の一番は資産割の問題である、職員が丁寧に説明しているが、納得されたかどうかは難しいところがある。

※その他の質問
「国民健康保険税の滞納者への対応」
「国民健康保険税の減額制度」
「国民健康保険税の減免措置」

京都銀閣寺と、みやこ町の交流について

Q 生け花の「無雙真古流」

が室町時代、勝山新町の木村家によって代々受け継がれていました。貴重な歴史遺産をNPO関係者が掘り起し墓地に眠る歴代宗主の墓地を清掃するなど復活活動をスタートさせました。

今年の春、京都銀閣寺「慈照寺」から平塚執事長を初め、花方、珠寶先生など銀閣寺関係者一行が、みやこ町を訪ねてこられ、生け花の披露「無雙真古流」の講演会等が開催されました。

今後の交流については、どのようにお考えか問う。

A 生け花の「無雙真古流」がみやこ町だったという事を聞き、ダイヤモンドを発見したようでした。

今後、いい交流ができるのではないかと思います。皆様のご支援ご協力をお願いします。



むそうしん くりゅうけんかしき
無雙真古流献花式



町民の声に耳を傾けてほしい



ボトムアップで町民全員が町政に参加する政治をしたい



直 義 員
柿 野 議 員

Q 町政懇談会は行うのか。意見を出した人に対応を報告するとか、進捗状況を町民に公表するなどきめ細かく対応すべきでは。

A 今年は3ヶ所で行う。要望があれば行政区や学級講座などに outward したい。対応は関係課に検討し実施するよう指示している、誠意をもって対応したい。意見及び懇談会でのアンケートは広報に掲載している。

Q 町民からの意見に町からの対応がないとの話がある。十分対応しているとの認識は甘いのでは。

A 対応がもれているのであれば、それは申しわけなかったと思っている。



御意見箱

Q 町民の声に対してどういうふうな真摯に向き合っているかを町民が知ることや、町長の聞く姿勢が、参加者をふやすことになるのでは。昨年は何ヶ所で行ったのか。

A この2年間は9ヶ所で行った。

御意見箱の対応は

Q いろんな意見が出てきているということが公表されれば、町民は喜んで意見を出さと思うが。

A 7ヶ所に設置。22年度60件、23年度56件、本年は5月末現在で8件です。毎月会議を開いて、速やかに回答している。これまで随時広報に載せていたが、個人攻撃などが多くある。

り、現在は掲載していない。今後は基準等を設けて、公表していきたい。

町民アンケートは

Q 保育所民営化、庁舎統合など町政の大きな舵取りをする場合に町民の意思を問う町民アンケートを行ったらどうか。

A 保育所民営化や、庁舎統合は検討委員会の答申に従うことになっている。町民アンケートの計画は今のところない。

井上町政は町政の大きな舵取りをする場面で審議会や委員

会で大方の方針を出してもらい、その答申に乗っかっていくという姿勢が見られる。広く町民の意思を問う町民アンケートが必要ではないのか。

A 議員が委員会に出ており町民全員の皆さんの意見を町民の代表者から出してもらっていると解釈をしている。

補助金制度は

Q 町民のボランティア

活動の実態と町の補助金制度はどのようなものか。

A 社会福祉協議会に登録しているボランティア団体は、15の団体・個人。福岡県の認可を受けているNPO法人は9団体。補助制度はない。

農業をどう導くのか

Q 町長は新しい担当課長を中央から招いて、どのような構想を持っているか。

A 農業所得の向上で、農業を町の「魅力ある産業」に再生していくべきだ。そこで、農政の専門家を町に招き、新しい視点で今後のみやこ町の農業を見てもらうことが必要。

Q 町はどんな計画を実現しているか。

A 農地の集約。園芸作物については、「旬産旬消費」の実施。体験農園等、観光との連携による交流活動を拡大で多目的農業の振興。新規就農者の受け入れ、農業生産法人の育成等に取り組む。



中山 樹 茂 議員

Q 設計金額は、当初約4,900万円という事を新聞報道で知り、多くの住民は、高すぎると批判が多かったが、どうなのか。

A (教育長) 予算額4920万円に対し契約額2677万5千円で、安藤忠雄建築研究所と4月27日契約を締結した。進捗状況は、地元産の木材を使用する考えから、建築

事務所の担当者、京都森林組合、地元の区長さん方と町有林を視察しました。学校は平成25年度に着工し平成26年度完成予定である。

Q 多額の設計、建設費をかけた小中学校を建設するのだから、何か特色のある教育方針があるか。自然豊かな土地ですから林間学校を開設し蛇淵キャンプ場を宿泊施設として

A Q

伊良原小中学校建設計画

「通わせたい学校」づくりに努めたい

使用してはどうか。数年後には伊良原小中学校を建設して良かったと思えるような学校づくりを。

A (教育長) 現在の伊良原小、中学校の児童生徒の数は15名で、伊良原地区の児童生徒は9名。魅力ある校舎の建設、教育活動の実施により、より良い教育環境を求め、伊良原に移り住む子育て世代が増加したり、区域外就学を希望する保護者、児童生徒が増加するような「通わせたい学校」づくりに努めたい。

検討段階の案であるが、9年間一貫して「英語活動」、「英語教育」を重視したり、理科や社会において「観察、実験」、「発表、討論」を重視する事により主体的に取り組む態度を育てる。

また指導力のある先生の配置にも努力する。

Q 犀川では伊良原、帆柱、**中山間地の農業振興と環境循環型農業**



伊良原地域の寒冷地野菜

鑑畑。勝山では諫山地区河内の農産物を直売所等で中山間地野菜として、他の農産物とは区別して販売し、寒冷地野菜の素晴らしさをもっと宣伝し、消費拡大を図るべきである。生産者にとって、有利販売ができ生産意欲が湧く方策や、町内外からでも移住して農業をやりたくなるような施策を考えているのか。

また環境循環型農業をどのように考えるか。町内では「美水士(ミミツ)の会」という団体が、積極的に活動をして



チューブ入り柚子こしょう

いる。行政は補助金を出しているが、環境循環型農業に積極的に取り組む職員を一人専属で配置する考えは無いのか。

A 現在、伊良原、帆柱、では夏場の気温が低い事を利用して端境期に高い収益が得られるレタス、白菜、白ネギ等の作付をしている。

新たな作物として「葉ワサビ」を推進した。鑑畑地区では「チューブ入り柚子こしょう」を開発販売した。勝山諫山地区においてはタケノコ祭りを開催しPRを行った。

みやこ町においても環境保全に効果の高い農業の取り組みは重要だと考えている。



本庄池の整備について



もう一度調査を行い、出来るならば進めていきたい



中尾 昌 廣
議 員

Q 貯水量150万トン、周囲の林は多くの野鳥のすみかとなり、観察の場でもある。コイ、ヘラブナ、ハエ等多くの魚が生息し年中釣りを楽しむ人が絶えない。春は、お花見、薬草取り、家族連れの見物、イキング、ジョギング、ウォーキング等様々な人々が利用する恵まれた自然美を備えている。平成15年県生活環境保全整備事業をもって完成した犀川公園は、地域の人々の憩いの場だけでなく、県内外からも多くの人々が訪れ、四季折々の景観は目を見張るものがある。しかし、入り口が狭く、駐車場が少ない。大型バスや訪れた人達が

ゆっくり駐車が出来、自然を満喫できる町民の健康の場、癒しの場、祭りの場として利用しやすいように、入り口や駐車場の拡張をしてはどうか。
A 旧町時代から、その件については伺っており、もう一度調査を行い、出来るならば進めていきたい。



本庄池入り口

Q 天文台が設置されているのは、九州では、鹿児島、八女市星野村の2ヶ所です。

天文台について

星野文化館は、九州最大級の反射望遠鏡があり、プラネタリウムで星を学び、宿泊もでき、夜空の観望会等子ども達にとって夢の居場所である。また、八女市の子ども達は、他町村に比べ天体についての知識度が高いと聞く。星野村は、特に空気が澄み、寒暖差があり、お茶どころである。条件としては、星野村に勝るとも劣らない帆柱地域に天文台の設置を検討してはどうか。

A これからの本当の検討課題ではないかと思う。

高齢者対策の再構築について

Q 町の人口2万1,736人のうち6,660人、30.6%が65歳以上である。(平成23年12月末時点)

また、団塊世代の方々が大台に乗り、超高齢化社会が訪れている。みやこ町の高齢者の一割に当たる650人が認知症であったり、区分におい

て介護保険の対象となり、施設入所であり、在宅デイサービスである。又、家に帰れば、一人暮らしや、老夫婦だけの家庭がほとんどで、みやこ町に住んで良かったと思える具体的な対策を構築すべきである。もう一度地区老人会の立て直しやシルバー人材センターとの連携を強化し、高齢者の有能な技術や知識経験等を活用することで地域に貢献できるシステムを今実践するべきだと考える。地域の高齢者は、地域の高齢者が守る、お互いが健康を確かめ合うことで今までなかった絆が生まれる。地区公民館を利用し、しっかりと見守り組織を作ってはどうか。

A 老人クラブやシルバー人材センターと連携や協議をし、人材情報の収集及び発信し、必要なとき必要な才能を提供できるシステムを構築し、高齢者が生きがいを持てる町にしたい。



熊谷みえ子
議員

Q 緊急時医療情報キットの普及の取り組みは。
A 「緊急連絡先」などの情報を専用の容器に入れ、統一された保管場所に保管しておく。保管場所としては、冷蔵庫の扉等、玄関内側にステッカーを貼ることで、冷蔵庫に「緊急医療情報キット」を保管していることがわかるようになっていく。



緊急時医療情報キット

みやこ町独り暮らし高齢者等の見守りネットワーク協議会において先進事例等の情報をもとに実施方法に

Q 高齢者のもしもに備えて

A 独り暮らし高齢者等の見守りネットワーク協議会において検討していきたい

ついでさらに検討していきたい。

Q 避難所の確保、避難場所を

A 確認するために表示を
災害時に「要援護者避難支援」は不可欠ですが対策は。

Q 避難場所には医療、医薬品などの備品の充実も必要ではないか。
A 避難所として指定する公共施設は31ヶ所あり、23年7月に広報とともに全戸配布したハザードマップに掲載しており、だれもが避難所と確認ができるよう、今後広く周知を徹底していきたい。

Q 交通体系の抜本的な見直しで、買い物、通院の利便性の確保を

A バス路線の見直し、福祉バス、コミュニティバスの運行、過疎地有償運送の検討など、交通網の整備で交通不便な地域の解消は。

Q 今年度、地域交通ネットワーク計画を策定中であり、町を一体的にカバーできるネットワーク策定を予定。平成筑豊鉄道と太陽交通バスを中心に、各地域からの接続を行い、買い物、通院、公共施設等のポイントを押さえ、偏りのないネットワークを構築していく予定。

Q (教育長) 県や町が実施する工事は、行橋農林事務所、建設課及び総合政策課などの構成メンバーで、年2回程度の協議と、情報交換している。
ネクスコ西日本の高速道路は、学校が始まる8時20分までは通行させないこと、月1回の安全講習を行い業者の指導を行っている。今川沿いの県道は、通行量も多いことから、安全パトロールや、児童が歩行している場合はスピードを落とすなどの指導を行う対策を講じている。

Q 通学路の安全確保のための取り組みを
A 通学路の再点検、道路整備、ガードレールの設置など、安全確保のための施策の充実。



通学路の安全確保を

Q

猿害対策の網や柵等の設置費を

A

補助を検討する



柿野正員 議員

Q 猿が出没し始め4年ほどになり、特に勝山河内地区、矢山地区の被害は、収まる状況には無いようだが、今日までの被害対策を伺う。

A 巡視員による定期的な巡回、猿が出没した都度、現場へ出向き、猿の追い上げや地元駐在員へのエアガンの貸出等を行っている。さらに北九州市、香春町との情報の共有化を進めている。

Q 今後の対策と課題を伺う。

A 対策として①巡視員による巡回、追い上げ②猿の出にくい環境づくりとして、農地と林地の境界にある猿の食料の除去や、境界への緩衝帯の設置③地元住民による追い上げ隊や、モ

ンキードッグの設置。課題としては、モンキードッグを始め、被害対策には地元の協力が必要不可欠である。

Q 被害金額は22年度270万円、23年度262万円となっているが、鳥獣保護法を尊重する余りに、被害を防げない面も十分あるわけで、全て補償してとは言わないが、網をかぶせる、柵の設置等の費用は補償すべきではないか。

A 町としてモンキードッグを初め鳥獣被害対策に対する補助を検討する。

教育行政の公開を

Q 開かれた学校づくりや、基礎学力の定着、授業の改善など学校と行政、地域が一体となり、取り組んでいく必要があると思うが、その教育理念や教育方針は、どのように周知しているのか。

A (教育長) 教育委員会の施策等を、まとめたリーフレットは作成しているが、十分な活用はできていない、保護者、地域

住民への情報発信は、十分とは言えないと考えており、今後、他市町の状況等も情報収集し、改善策を検討する。

Q 法で定めている教育委員会の点検、評価結果の住民への公表は、しているか。

A (教育長) 平成20年に法律の改正、施行を受け、平成21年4月に、教育委員会外部評価委員会の設置に関する規則を制定しましたが、実施はしていない。平成24年度中には、23年度の教育委員会の事務の管理執行状況について、点検評価に係る外部評価を行い、結果報告書を議会に提出するとともに、公表についても検討する。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律より



渋滞する国道201号(新町地区)

国道201号の整備を

Q 国道201号は、東九州自動車道開通を控え、交通状況は飽和状態になると心配されるが、整備する具体的情報はありますか。

A 未だ、路線決定さえもしておらず、残念ながら建設に向けた具体的な情報は無い。

Q 早期着工に向け、町民総決起集会、署名活動等、住民を巻き込んだ運動を計画できないか。

A 東九州自動車道では、総決起大会をやっている。本当に大切な路線だと考えており、積極的に粘り強く、県に働き掛けていく。



原田 和 美
議 員

大豆等を作付しなくても 補助金は支給されるのか 作付しなければ支給されない

Q 補助金について、政府の政策で主食米を減反して大豆等の作付をすると、補助金が各農家に交付されますが、大豆等の作付をしないでも補助金は交付されるのか。

A 交付金は、国から農家に直接交付されるが、仮に大豆等の作付がなければ支払われない。

Q ある営農生産組合に大豆等の作付けをお願いした。大豆の芽は出ないで補助金を持ってきた。町は現地調査に行ったのか。

A 担当課に任せており、私自身としては現地に行っていないが、国の農業者戸別所得補償制度の要綱に基づき、対象作物の作付面積等の確認については、農業共

済組合から農作物共済引受面積の情報提供を受けて行うことを基本とし、それによる確認ができない場合には現地確認を行っている。

基金について

Q 基金について第3セクターで運営している営農生産組合が、産業課に預けている基金は、税金逃れの手伝いを行政はしてないか。

A (有) 豊津営農生産組合が設立された時に、町は、55万円を出資している。基金積み立ては、町所有の農業用機械の維持及び更新を目的に行い、その財源を農業用機械の貸借料として受け入れていたので、町は会社の税金逃れの手伝いはしていない。

Q 豊津営農生産組合が独立する時に、町は出資金に対して配当金をもらったのか。

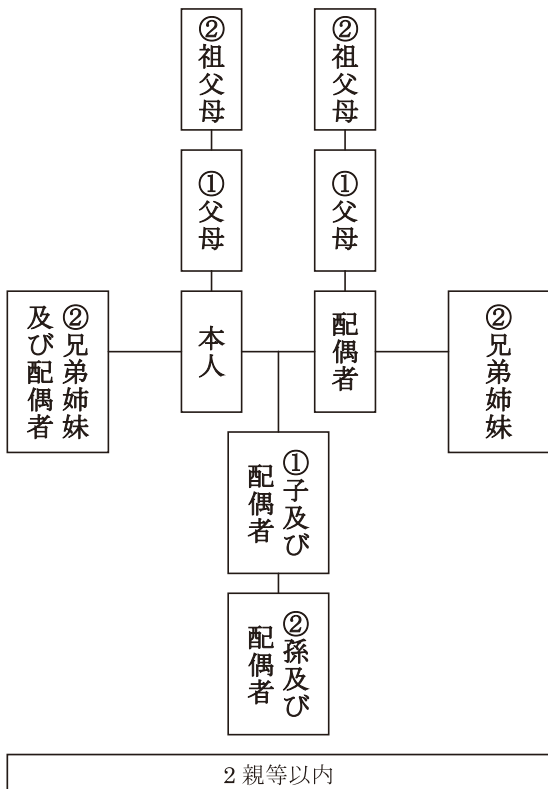
A 配当金をもらってない会社もあるようです。後で調べて報告する。

みやこ町政治倫理条例について

Q 請負契約並びに建設工事等、業務委託契約及び一般物品納入契約の指名競争入札の参加者資格について、町長及び議会議員の血縁関係者は何親等まで参加できないのか。

A 町長及び議会議員、配偶者、2親等内の親族を請負契約や下請工事について辞退を促している。

Q 指名委員長に何うが、2親等までの方を指名に入れないのか。



(町工事等の契約に対する遵守事項)
第13条 町長等及び議員の配偶者、2親等又は同居の親族、町長等及び議員が役員をしている企業、町長等及び議員が実質的に経営に携わっている企業は、地方自治法第92条の2、第142条、第166条、第168条、第180条の5の規定の趣旨を尊重し、その請負契約並びに下請工事を辞退し、いやしくも町民に対し疑惑の念を生じせしめるようなことがあってはならない。

A (副町長) 私が指名委員長に就任した去年の4月以降は、政治倫理条例第13条に従ってやっている。

Q

伊良原小中学校の児童生徒を増やすため寄宿舎の建設計画は

A

希望者がいれば教育委員会や地元とも検討する



中尾 文 俊
議 員

Q 伊良原小中学校の新校舎が、いわゆる小中一貫校として建設が予定されている。町内の少子化のなかで、学校としていかに存続を考えるか。児童生徒を確保し学校として存続のため、現在の古賀団地の町営住宅の残地に多人数の教育環境になじめない都会や他地域の子どもたちを受け入れる寄宿舎の建設計画は。

A 自然環境の豊かな教育環境をアピールして、都会や町外の子どもたちの受け入れが学校の存続できるものだと考え。また、みやこ町立学校在り方検討委員会が発足したが、再編整備と



古賀団地、町営住宅の残地

Q 一貫校の利点、短所は。

A 伊良原小中一貫校の名前にしているが、小学校の校長、中学校の校長もいる。児童生徒を増やすための寄宿舎の提案は、今後の推移を見守り山村留学の希望者がいれば教育委員会や地元とも検討を考えたい。

A (教育長) 小中一貫校は、制度として認められていない。小中一貫教育は小中学校が共通の目標を定め9年間を見通し一貫して実践できる。課題は、小学校から中学校への節目の意識が薄い、また、小中の学校文化の違いの教職員の理解が必

Q 4月30日、蛇淵キャンプ場で「しゃくなげ祭り」として、山開きが開催されたが、しゃくなげが極めて少なかった。名実ともに「しゃくなげ祭り」にするため、しゃくなげの植栽はいかがか。また、キャンプ場は夏のイメージであるので、年間を通じて利用できる現在の施設にあった名称に変える時期だと考えるが。



蛇淵キャンプ場山開き「しゃくなげ祭り」

A 町内には、しゃくなげを提供しても良い方もおられる。担当課と相談し、できれば移植し、しゃくなげ公園として皆さんに来ていただきたい。また、名称については、地元にとっては、由緒ある名称なので、どういう名称が良いか考えてみたい。

Q 計報放送について

A 現在の防災行政無線での計報放送については、旧町ごとになっている。合併して6年が経過した。当事者の家族が、旧町、町内全域、放送しないを選択できることを前提に、町内全域に放送すべき時期ではないか。

A 合併当初、町内全域へ放送していた。計報放送が複数重なった場合、住民が不安な気分になるとのこと。現在の形態に変えた。今後、どういう方法が一番ベターなのかを考えて対処していきたい。

要である。

蛇淵キャンプ場について



橋本 眞助
議員

少子化による学校部活動、今後の対策は

学校在り方検討委員会で検討していく

Q 少子化による学校部活動の現状及び今後の対策は。

A (教育長) 今年度の中学校入学者は計172名である。小学校入学者は計147名で、全ての1年生は6年間クラス替えができない状態である。部活動では、設置できる部の数が制限され、生徒の選択の幅が狭くなるのと同時に部員不足によ

り大会への参加が制約されるような課題が生じている。今後は、団体競技においては、合同チームの編成以外は、区域外就学を認める方法しかない。

Q 教員には、いずれは、再編するような気持ちを持つように意識づけして頂きたい。みやこ町の学校は合同チームでしか部活動ができ

ないというだけでも、区域外の学校へ行く原因にもなる。今後の対策を聞く。

A (教育長) 新しい方向性として小中一貫教育や、小学校や中学校を一つに集める方法もあるので、今後、学校在り方検討委員会で検討する。

みやこ町への定住の推進を

Q 町在住者のサービスを向上させることにより、みやこ町への定住を呼びかけしてはどうか。

A 現在、準備中、検討中の事業も含め、固定資産税助成事業、結婚祝交付金、若者向け住宅の整備など町内の方に住み続けていただく手段を考えている。また、子ども医療費支給事業では、高校生まで定額負担により、医療費負担を軽減している。

Q 若者の定住がねらいであれば、若者は何を望んでいるかという事を考えるべきではないか。仕事の通勤や

利便性等を含めて他の市など人口の増えている地域を参考にし、若者にアンケートをとるなどの政策をしてはどうか。

A 若者の意見を聞くのは当然と考える。今後、みやこ町に定住するメリットをPRしていきたい。

Q イベントにおける町の紹介・宣伝はどのようにしているか。また、近隣市町村の向上は検討しているか。

A ポスター掲示、ホームページなどでPR、防災行政無線等で呼びかけをしている。

向上については、近隣ではイベントの民間化へと移行しているのに対し、町内では行政主導なので地域と一緒に内容を考えていき、若者の視点か

らの意見も取り入れ反映していきたい。

Q 民間のイベントの把握ができていないようなので今後は、担当課がしっかりと把握し、どの課にいつても対応できるようにすべきではないか。

A 民間イベントの情報収集・とりまとめ等は非常に重要なことだと思うので、今後対応していきたい。

平成24年度	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
諫山小学校	3	4	6	6	2	2	3	7	6	2	7	4	52
久保小学校	4	13	11	5	8	8	9	6	14	14	10	13	115
黒田小学校	14	13	13	12	11	20	18	20	10	11	19	13	174
祇郷小学校	4	15	11	9	8	9	9	18	6	9	6	6	110
豊津小学校	12	19	30	20	14	26	21	22	30	13	30	18	255
節丸小学校	1	4	3	3	1	2	5	4	4	6	5	5	43
犀川小学校	20	8	20	10	20	13	21	21	10	18	22	20	203
柳瀬小学校	3	6	3	2	2	1	4	4	0	10	3	1	39
上高屋小学校		1	1	4	1		3		1		1		12
城井小学校	2	1		1	3	2	1	1	2	2	4	3	22
伊良原小学校			1	1								1	3
小学校合計	63	84	99	73	70	83	94	103	83	85	107	84	1,028

男女別合計	
男	女
27	25
56	59
85	89
44	66
137	118
19	24
113	90
15	24
7	5
12	10
1	2
516	512

	1年		2年		3年		計
	男	女	男	女	男	女	
勝山中学校	25	32	24	36	30	34	181
豊津中学校	19	40	33	28	40	34	194
犀川中学校	29	24	18	19	36	25	151
伊良原中学校	3		2	2	2	3	12
中学校合計	76	96	77	85	108	96	538
小・中合計	139	180	176	158	178	179	1,566

男女別合計	
男	女
79	102
92	102
83	68
7	5
261	277
777	789

※平成24年度 学校基本調査より抽出。(024.5.1現在)
※特別支援学級児童・生徒数を含んでいる。

がんばっちよる

犀川少年少女合唱団

犀川町文化協会が設立され洋楽部門として昭和61年5月18日に犀川町少年少女合唱団が結成されました。今年で27年目になります。当時は犀川町の人口も多く団員も70余名いました。アジア太平洋博（よかトピア）で「犀川町の日」を盛り上げたものでした。文化九州合唱連盟にも加入させて頂き演奏会にも出演いたしました。夏休みには伊良原小学校で合唱練習をして、結成間もない犀川町少年少女合唱団にとって沢山の事を学ばせて頂き、今も交流を続けている合唱団もあります。

しかし、少子化が進み、同時に中学生になると退団するようになり、今



愛郷音楽祭

では小学生中心の合唱団になりました。何度か解散も考えましたが、応援してくださる町民の方々や、歌の好きな子供たちに勇気づけられ続けていく内に、町外からも入団してくるようになりまし。今年には可愛い幼稚園児2名が入団し、すでにステージに立つてたくさんの方の拍手を頂き、とても張り切っています。

合唱団の活動としては、1月に成人式でお祝いの歌を贈ったり、みやこ町の行事には少ない団員ではありますが、頑張り参加しています。また、突発的なステージも出来るだけ参加して多くの町民の方々に美しい歌声をお届けしたいと思っています。

昨年は何度もチャリティーコンサートに出演いたしました。私たちの歌声が皆さんのお役に立つようにと、



ハーモニーフェスタ 2012

少ない人数の合唱団ですが、美しい歌声とみんな仲良く、心豊かな子ども育成に頑張りたいと思っています。毎週日曜日の午前中「ユータウン犀川」の2階ホールで練習しています。ただいま、団員募集中、興味のある方、歌の好きな園児や小学生の皆さんをお待ちしています。



成人式

連絡先

犀川少年少女合唱団
代表 村上 利江
TEL 4210451

がんばっちよる 団体を大募集!

議会だより「みやこ」では、みやこ町内の頑張っている団体を随時募集しています。議会だよりに掲載を希望される団体は、下記連絡先までご連絡下さい！

議員一同お待ちしております！

議会の傍聴において下さい。

※住所氏名の記入だけで傍聴することができます。次回9月定例会の招集日は9月4日となっています。詳細については、ホームページや防災無線等でお知らせします。本会議中継を各支所ロビー設置のテレビでも放映いたしますのでご覧ください。

発行日：平成24年8月1日
発行：みやこ町議会

〒824-0892
福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地
TEL0930-32-2511 (内線 301・302)
FAX0930-32-4563

編集：議会広報特別委員会
印刷：(株)日報

議会広報 特別委員会

委員長 熊谷みえ子
副委員長 小橋本 谷勝彦
委員 橋本 真勝
委員 中野 正茂
委員 中山 茂樹
発行責任者 上田重光

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。

6月定例会では10名の一般質問がありました。今後の町発展のため、町長、執行部、議員の熱意ある答弁が繰り返されました。みやこ町では少子化による問題で学校の児童生徒数が減ってきているため、今後の学校問題などを考えていく「学校在り方検討委員会」が設置されました。私も文教厚生常任委員として、学校訪問などで現在の実態や状況の確認に行かせていただきました。中学校では生徒数の問題から部活がなりたたない学校もありました。町民のみなさんが今後のみやこ町のどの学校に行っても安心して通わせられる学校づくりを目指していきたいと思っています。

また、8月24日には本庁舎周辺で夏祭りも開催されますので、ご家族や友人のかたを誘ってぜひご参加をしてみてください。



(橋本真助)